

斑点米カメムシ類防除のため畦畔等の除草を徹底しましょう！

斑点米カメムシ類は、水稻の籾を吸汁し斑点米を発生させる重要な害虫です（写真1）。6月中下旬に水田の畦畔や牧草地のイネ科植物で発生状況を調査した結果は以下のとおりです。

- 斑点米カメムシ類全体の捕獲数は平年並（平年比135%、昨年比98%）（図1）。
- 大型のカメムシ類であるクモヘリカメムシ（平年比：110%）、ホソハリカメムシ（平年比：128%）は共に平年並。
- 小型のカメムシ類であるイネホソミドリカスミカメ（別名：アカヒゲホソミドリカスミカメ）（平年比：129%）は平年並、アカスジカスミカメ（平年比151%）は平年よりやや多い。

気象庁発表の1か月予報（6/29～7/28）では、向こう1か月の平均気温は高いと予想されているため、斑点米カメムシ類の増殖に好適な条件です。

裏面の【防除対策】を参考に適期除草を行い、カメムシ類の生息しにくい環境にしましょう。また、水稻のは場内外をよく観察し、適期防除を行いましょう。

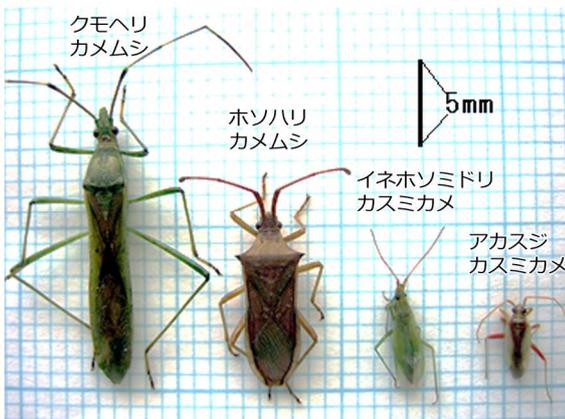


写真1 栃木県の主要種及びその吸汁によって生じた斑点米



写真2 ノビエ穂上のホソハリカメムシ成虫

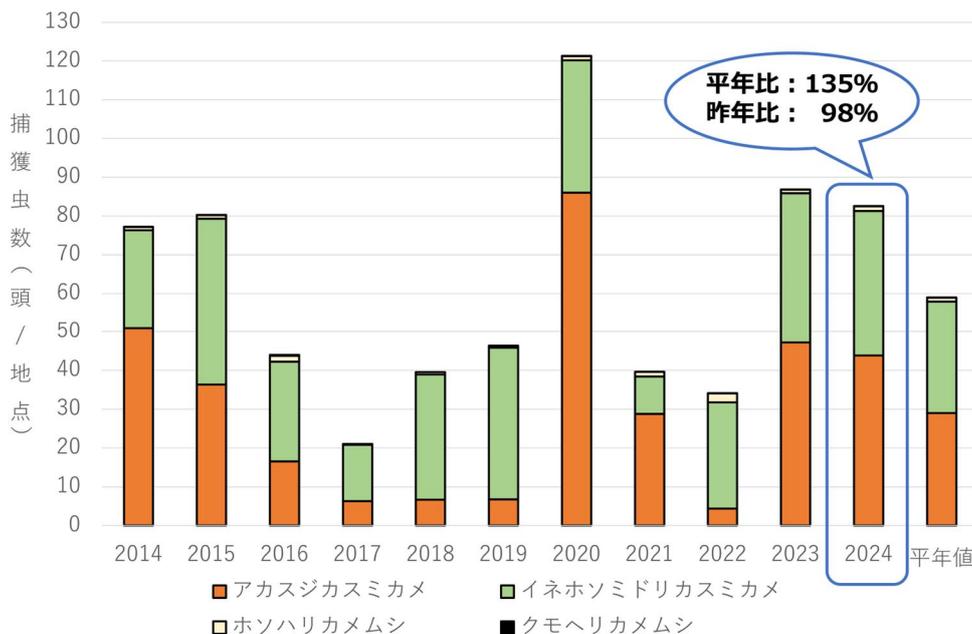


図1 すくい取り調査による斑点米カメムシ類捕獲虫数の年次推移*

※ 令和6(2024)年6月中下旬に、40地点で実施。

平年値は、平成26(2014)～令和5(2023)年の10年間の平均値。

【防除対策】

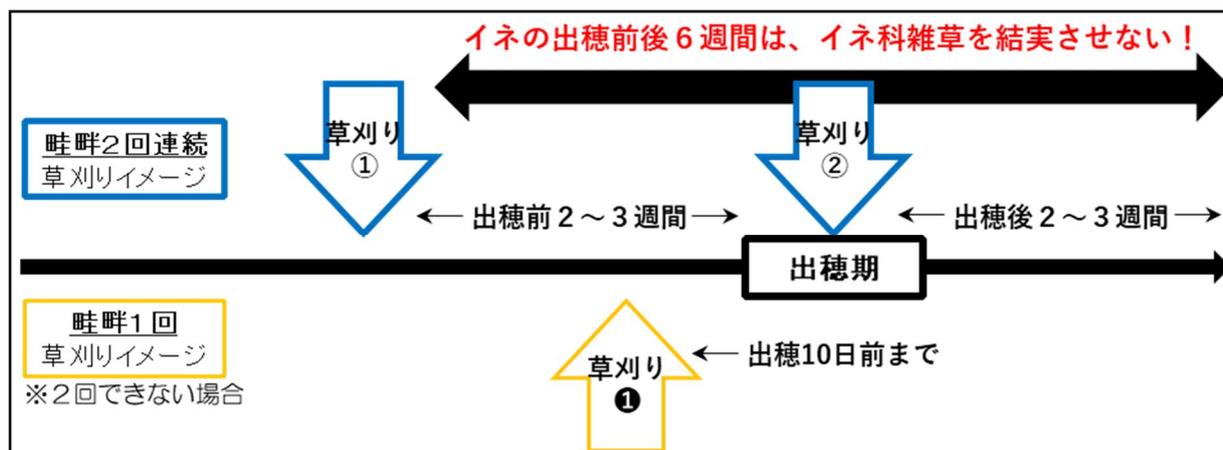
1 除草

- 1) 水田畦畔、農道、休耕田等のイネ科雑草は増殖源、誘引源となり、水田内のノビエやイヌホタルイなどの雑草は水田内への誘引源となるため、これらを結実させないような管理が重要である。
- 2) 特に、水田周辺のイネ科雑草の結実を長期間抑え、カメムシ類の水田への侵入を防ぐため、水稻の出穂2～3週間前と出穂期頃の2回除草を行う。両時期の除草ができない場合は、水稻の出穂期10日前までに除草を行う。

※ 出穂期前後のみの除草は、カメムシ類を水田へ追い込み、水稻の穂を集中加害させることになるため、原則行わない。

※ 病害虫防除対策のポイントNo.16「斑点米カメムシ類の防除対策」参照

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/boujo/documents/point16.pdf>



2 薬剤防除

- 1) 出穂期から穂ぞろい期頃に水田内で斑点米カメムシ類が認められる場合には、液剤は出穂期7～10日後まで、粒剤は出穂期～出穂期7日後までに散布する（表1）。
- 2) その後も斑点米カメムシ類が見られる場合は、7～10日間隔で1～2回追加防除する。
※ 小型のカメムシ類には粒剤や豆粒剤の防除効果があるが、大型のカメムシ類は、粉剤や液剤で防除する（直接薬剤がかかると薬剤の効果が十分に発揮されないため）。

表1 水稻のカメムシ類に登録のある主な薬剤（令和6（2024）年7月3日現在）

| 農薬名 | 希釈倍数 又は使用量 | 使用時期 | 本剤の 使用回数 | 成分 | 農薬の系統 | IRAC コード |
|------------|---------------|----------|-------------|------------|-----------|-------------|
| ダントツ粒剤 | 3～4 kg/10a | 収穫7日前まで | 3回以内 | クロチアニジン | ネオニコチノイド | 4A |
| スタークル液剤10 | 1000倍 | 収穫7日前まで | 3回以内 | ジノテフラン | | |
| エクシードフロアブル | 2000倍 | 収穫7日前まで | 3回以内 | スルホキサフロル | スルホキシイミン | 4C |
| トレボンEW | 1000倍 | 収穫14日前まで | 3回以内 | エトフェンプロックス | ピレスロイド | 3A |
| キラップフロアブル | 1000～2000倍 | 収穫14日前まで | 2回以内 | エチプロール | フェニルピラゾール | 2B |

注1：IRACコードが同一のものは作用点が同じなので連用を避ける。

注2：斑点米カメムシ類の薬剤防除は、水田周辺のミツバチに影響を及ぼす可能性があるため、地域の養蜂家へ薬剤防除日を事前に周知する等の積極的な対応を行う。

詳細は、農業総合研究センター（Tel 028-665-1244）までお問合せ下さい。

病害虫情報発表のお知らせは「農政部X（旧ツイッター）(@tochigi_nousei)」、栃木県農業総合研究センターホームページ (<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/>) でもご覧になれます。



6月～8月は「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。
いつものチェック！ 農薬を使用する際は、ラベルをよく読み正しく使いましょう！

